

新潟県立新潟商業高等学校修学旅行事業委託プロポーザル募集要項

1 事業概要

(1) 業務名

新潟県立新潟商業高等学校令和4年度入学生修学旅行事業委託

(2) 事業の目的

- ①学校から離れ、平素と異なる生活環境の中で集団行動することで、団体行動を円滑に進めるうえで重要となるルールやマナーを守る大切さを学ぶ。
- ②平和学習を通じて、戦争の悲惨さと平和の尊さについて考える。
または、震災によって日本が抱える社会的問題とその取り組みを学ぶ。
- ③班別、コース別自主研修を計画することで、情報収集能力、企画能力、物事を積極的に探求する姿勢を養うと共に、現地ではその自然、文化に触れ合い、見識を深める。

(3) 参加人数予定（予定）

331名（生徒320名、随任教員11名）

(4) 業務内容

別ファイル「修学旅行の企画書について（依頼）」のとおり

(5) 見積限度額

11万円（消費税及び地方消費税など全てを含む）

2 参加資格

本プロポーザルに参加する者に必要な資格は次に掲げるとおりとする。

- (1) 新潟県内に本社または支社（営業所又は事務所を含む）を置く者であること
- (2) 過去5年以内（平成29年2月1日～令和4年1月31日まで）に、高等学校等に係る研修旅行（修学旅行を含む）の受託実績があること

3 企画提案書作成要領

(1) 提出書類

ア 企画提案書 12部（下記の事項について、それぞれ具体的に記載願います。）

(ア) 基本的な考え方

- ①修学旅行に対する基本的な考え方や方針

(イ) 実施体制

- ①添乗員の実績及び体制

(ウ) 行程

- ①交通手段
- ②宿泊施設の概要、安全性

(エ) 事前・事後研修、現地研修

- ①研修の内容やねらい、効果
- ②研修の実施方法や創意工夫点、特色等

(オ) 安全管理

- ①研修中の急病や事故など緊急時の連絡体制や対応

イ 見積書 12部

交通費、宿泊費、諸経費、保険料等の明細を明記し、代表者印を押印すること
様式は任意

(2) 提出期限

ア 期限：令和4年2月16日（水） 14時（必着）

イ 提出先：問い合わせ先に同じ

ウ 方法：持参又は郵送

4 審査要領

(1) 審査方法

次の(2)に定める審査基準に基づき、審査委員会が、提出された提案書及びプレゼンテーションの結果に基づき審査し、最も優れた提案を行った者を選定する。

(2) 審査基準

審査項目	審査の視点	配点
基本構想	① 新潟商業高校の修学旅行としてふさわしいか。	10
	② 学校が依頼した諸条件がよく反映されているか。	
行程	① 生徒に負担のない交通手段が確保され、移動時間は効率的か。	10
	② 宿泊施設の質、利便性は高いか。	
事前・事後 研修	① 研修内容が具体的かつ明確で、目的を達成できるものとする。	10
	② 研修のねらいが明確で、現地研修につながる内容となっているか。	
	③ 自社の強みを生かした特色ある提案となっているか。	
現地研修	① 研修内容が具体的かつ明確で、目的を達成できるものとなっているか。	40
	② 研修内容に偏りがなく、多様な経験ができるものとなっているか。	
	③ コース別研修等において、自社の強みを生かした工夫や独創性がみられるか。	
	④ 配付資料・添付資料は充実しているか。	
安全体制	① 計画全体において生徒に負担がなく、安全が配慮されているか。	20
	② 緊急時の対応が明記されており、連絡体制が十分であるか。	
	③ 保険の内容が十分なものとなっているか。	
	④ 業者及び担当者の信頼度は高いか。	
費用	① 研修を達成するための適切な価格であるか。	10
計		100

5 書類審査結果の通知

書類審査結果については、提案者それぞれに通知する。

なお、書類審査結果上位数社においてプレゼンテーションを実施し、最終審査とする。

書類審査結果通知 令和4年2月18日（金）

6 プレゼンテーションの日程と最終審査結果通知

プレゼンテーション実施 令和4年2月22日（火）13時10分から

（提案者には具体的な時間を通知する）

最終審査結果については、プレゼンテーションに参加した提案者それぞれに文書により通知する。

最終審査結果通知 令和4年3月2日（水）

7 契約の締結

審査委員会が最も優れた提案を行った者であると特定した者と委託契約の締結を行う。

8 問い合わせ先

郵便番号 951-8131

住所 新潟市中央区白山浦2丁目68-2

新潟県立新潟商業高等学校 担当：新1学年修学旅行担当 古山 展也

電話番号 025-266-0101（代）

Fax 025-230-4751